

令和2年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年6月17日（水曜日）

○議事日程（第5号）

令和2年6月17日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長	吉 沢 道 夫 君
商 工 觀 光 課 長	吉 森 本 眞 明 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
建 設 課 長	内 山 眞 杉 君
水 道 部 長	佐 野 憲 司 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	徳 井 良 成 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	三 鬼 基 史 君
教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	植 前 健 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、12番、野田拓雄議員。

[12番（野田拓雄議員）登壇]

12番（野田拓雄議員） マスクを外させていただきます。

おはようございます。通告に従い、令和2年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

先週6月12日に、国の新型コロナウイルス感染症拡大に対応する2020年度第2次補正予算が参議院本会議で可決成立しております。

一般会計の歳出総額は、補正予算で過去最大の3兆1千14億円で、雇用や家賃支援を充実させ、感染の再流行を抑えるべく、第2波、第3波に備えるためと説明がありました。国の第1次補正予算の2兆5千691億4千万円を合わせると、補正予算総額が5兆7千602億8千万円となっております。

新型コロナウイルス感染症対策を長期戦と位置づけ、雇用維持と医療体制強化などに振り分けております。

今回の一般質問は、このような状況下において、1点目は、新型コロナウイルス感染症対応としての第1号補正予算における国の新型コロナウイルス感染症対応である地方創生臨時交付金1兆円の活用についてであります。

5月1日に交付金限度額が示され、尾鷲市は1億7千95万2,000円の交付が決定されております。現段階での精査状況と今後どのような活用と支援策を考

えているのかお示し願いたいと思います。

また、使用される金額と今後の実施予定金額の内訳等をお聞きしたいと思いません。

冒頭に述べさせていただきましたが、第2次補正予算が本国会において可決されました。第2次補正予算における尾鷲市への交付金額限度額は未確定だと思いますが、今後の対応についてどのように精査、検討がなされているのかをお示し願いたいと思います。

また、三重県との協調事業であります休業要請における三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の申請状況について事業者申請件数並びに資金繰り支援のセーフティーネット保証と危機関連保証の認定状況件数をお聞きしたいと思いません。

2点目は、中部電力跡地活用におけるS E A（シー）モデル協議会についてであります。

平成31年3月22日におわせS E Aモデル協議会においてグランドデザインが完成されております。1、コンセプトでは、ふるさとと尾鷲を新たなエネルギーと豊かな自然の力を借りて、いま一度復活させる。2、ゾーニング構想イメージでは、広大な敷地を存分に活用し、サービス、エネルギー、産業がつながる画期的な街を生み出すことを主なイメージとして各施設イメージをS、サービス、E、エネルギー、A、アクア、アグリとして構想をまとめております。

今年の3月末には、1年間の経過説明と企業との意見交換の進捗を含めて、行政常任委員会で説明をしていただいておりますが、この9月末をめどに、市長は決定事項等を発表するとのことでもあります。

現状、精査段階に来ていると考えておりますが、どのようなことが決定されつつあるのかを説明願いたいと思います。

3点目は、今般、広域ごみ処理施設建設予定地の検討が変更になりました。

私は、広域ごみ処理施設の社会性、公共性、安全性の観点から、浸水域の社会的リスクを排除した建設予定地検討の変更と判断しておりますが、ただ、市長がこれまでS E Aモデル構想との関連性を提示していることや、他市町からの要請と言われての広域ごみ処理施設建設予定地の変更には、尾鷲市民に加えて他市町地域住民においても決定が進まない状況に不信感を募る予定地変更ではないのかと思わざるを得ないと思いません。

この点については、市長の力量が問われるところであると考えますが、市長と

して、計画が進められているSEAモデル構想との位置づけが今後どのように変更、修正されるのか。また、どのように進むのかと心配するところであります。

市長の考え方、尾鷲のまちのビジョン構想等をどのように考え、進めていくのか。その取組、課題解決のアプローチの仕方には問題はなかったのかと疑問を感じるところであります。その点については、市民に分かるように説明願いたいと思います。

以上で、壇上からの質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対応における地方創生臨時交付金の活用についてお答えいたします。

国の第1次補正予算において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1兆円が予算措置され、先月1日に交付金制度の要綱とともに本市に対して1億795万2,000円が交付限度額として示されております。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、当初予算の範囲において随時実施しておりましたが、臨時交付金の活用に関しては、国からの制度要綱の通知を受け、速やかに各課において対象事業の洗い出しを行い、今後、実施に向けての精査が必要なものもありますが、まずは先月25日に県に実施計画を提出したところでございます。

実施計画においては、当初予算を活用し実施した窓口における感染防止対策事業や、本定例会で上程しております補正予算の計上の子育て世帯への臨時特別給付事業、あるいは水道の基本料金の3か月の減免など、また、事業精査のため補正予算計上に至っておりませんが、本市としても、市町協調事業として県との折半で支援を行いました新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金やプレミアム付商品券事業などを含め、申請を行っております。

次に、三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の申請状況についてお答えいたします。

三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の申請状況につきましては、令和2年5月22日に申込みが締め切られ、尾鷲市の申請件数は約200件であると報告を受けております。

現在、県におきまして、対象業種であるか、営業時間の短縮や休業は間違いな
いかなどの確認作業を実施しており、確定数はそれらの精査が終了した後、正式
に報告があると聞いております。

また、セーフティネット保証及び危機関連保証に関する認定状況につきまして
は、6月10日現在で、セーフティネット4号が21件、5号が17件、危機関
連保証が78件の合計116件の認定を実施しております。

次に、SEAモデルの進捗状況と決定事項についてお答えいたします。

おわせSEAモデル構想につきましては、おわせSEAモデル協議会において
企業誘致など構想実現に向けた取組を進めておりますが、今回の新型コロナウイ
ルス感染症の影響により移動制限がかかるなど、大きく活動制限を受けたところ
であります。

そのような中、ウェブ会議を積極的に活用することにより、中部電力や尾鷲商
工会議所など関係団体との協調、打合せを密に行い、また、本年度から協議会内
にインフラ整備検討ワーキンググループや運営組織体検討ワーキンググループを
立ち上げ、協議を重ねているところでございます。

次に、広域ごみ処理施設建設予定地の検討とSEAモデルの関係性についてお
答えいたします。

おわせSEAモデル構想につきましては、従前から述べさせていただいている
とおり、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を活用し、新たなエネルギーと豊かな
自然の力で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い、活
気あふれるふるさと尾鷲を目指すものであり、現在、おわせSEAモデル協議会
において構想実現に向けて取り組んでいるところでございます。

そうした際に、地産地消エネルギーの核の一つである広域ごみ処理施設の建設
予定地について市営野球場を、そして、市営野球場の代替地として発電所跡地を
第1候補として検討を進める旨を先般の行政常任委員会や市政報告で報告させて
いただいたところでございます。

おわせSEAモデルにおけるエネルギーにつきましては、現在、プロジェクト
Eのリーダーである中部電力を中心とし、木質バイオマス発電などの検討を進め
ているところであります。

また、本市がリーダーであるプロジェクトSでは、スポーツ振興ゾーンにおい
て、既存の野球場の活用などについて検討を進めていることから、今回のこと
により、SEAモデル構想が大きく変更になるものとは考えておりません。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 今日とは3日目ということで、このテーマについては他の議員からも質問等がありましたので、市長、手短かにやっていただきましてありがとうございます。

まず最初に、特別給付金の振込作業については、市民サービス課を中心に、市政報告にもありましたが、世帯数で90.8%、人数全体で92.3%を速やかに実施していただいたことには評価させていただきます。ありがとうございました。

今日は、一般質問の最終日でございます。いろいろ、さきに質問された議員の方と重複する部分もあろうかと思いますが、その点は御容赦お願いします。

市長は、壇上で市独自の施策、または今後の在り方について5月25日に実施計画を県のほうに提出したと、申請しているということを今お伺いしたんですけども、その中で、地域振興券というようなことを具体的にそういう名称を入れていただいたわけですが、その具体的な策というのは県のほうに申請しているといえども、1億795万2,000円というお金がアップ、上限として尾鷲市が使えるお金として認識する中において、やっぱり施策をいかに市内でスムーズに市民の状況を把握しながら速やかにやるということは、やはりこれは重要な行政の務めだと認識するわけです。

その中で、初日の質疑でもありましたが、子育て世帯への臨時給付金とか独り親家庭への臨時特別給付金、そういうものは財源構成によって変わるかも分からない。僕は、それはそれでいいと思いますけれども、施策の分で、やはり、どのように行政としてやっていくかという部分が、これは明確にやらないと、要は行政の力が結集されていないんじゃないかというふうに、僕ら議員というか、横サイドから見るとそう思うってしまうわけですね。

それで、私どもも、議員として他市町の調査もします。昨日も、大変きちっとした説明をされている議員もいますけれども、そんな中で、市長は具体的に地域振興券ってどのような形をやられるんですか、まず1点。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、我々として1億795万2,000円ですか、第1次の地方創生協力金を一応その限度額とやらせるというような話の中で、今我々としての施策については、一般財源ということをやらずに、今回のコロナウイルス対策について、要は休業要請の協力金、200件あるということはこれで5,

000万円いく。それで水道料金の3か月間基本料金を減免する、これが約4,000万。もう一つは、子育て世帯への交付金、これを使って、これが1,600万、1,800万、大体これで1億超えているんですね。

確かにおっしゃるとおり、今我々としては一般財源、他の市町と比較していただいておりますけれども、やっぱり我々は我々のというように、身の丈に合ったことも考えていかなきゃならないし、やっぱり一つの大きな話として、財政の健全化ということは喫緊の課題であり、永久的な尾鷲市にとっては、私は課題であろうと思っているんですね。そういったことも踏まえまして、今度、非常にありがたい第2次補正でもって2兆円の交付金、協力金が出されると。これが要するに市町にも一応配分されるであろうと、そういったことを見越しまして、いろいろと。用途先もいろいろあるんですけれども、それにつきましては、各課、こういう資金でもって、どういうことが市民の皆さんに還元できるかというものを必死で考えております。そういうことはちゅうちょなくやっていかなきゃならないと思っておりますので。

ただ、さっきのプレミアム付商品券につきましては、当然過去にもいろいろ地域商品券、そういうものが出されておりますけれども、今回はプレミアム商品券については、特にこれも申し上げましたけれども、中小零細で、非常に今回事業者が非常に困っていると。そうするためにはやっぱり経済を、少なくとも少しずつ活性化していかなきゃならないという思いの中で、市民の皆様には御協力を頂く。買っていただくのは市民の皆さんですから。買っていただくということを、それがないとプレミアム商品券を発行してもどうしようもない。だからそのためにプレミアムをつけるというそういう考え方で、金額、プレミアムをどれぐらいつけるのかというのは、今後、検討していく予定でございますけれども、趣旨はそういう話でございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） ほとんど一億何がしの金額というような交付金というのを使ってしまうということで、それはそれでいいんですけれども、一つは、使ってしまうって、僕自身これ精査すると、市独自で子育て世帯の特別給付金35万とか市独自の子育て世帯への臨時特別給付金1,600万、そして、市独自の独り親246万4,000円。そういう、あと放課後児童健全育成、そういう事業についての財源のシフトがあったとしても、残り本当に千百九十何万しかないんで

すよ。これは私の試算ですから間違いもあるかも知れませんが、ざくつとするとですね。

その中で、今言った市長は、買ってもらわな駄目だとか言いますが、買う方は買う方の意思がある、また事業される方は事業する方のやっば経営努力というのはあるわけです。

その中で、この地域がいかに特別給付金ももらって、その中でどのようにここが潤いさせていくかということが、大きな行政の使命だと思うんですよ。

財政が財政的に悪い。それは十分分かっています。これまでの事業のやり方、施策のやり方にも問題があったかも知れませんが、それは過去の話です。

今、中において、財政調整基金が今5億3,000万ぐらいです。それで、地域活性化資金というのがまたあります。それが1億700万ぐらいあります。

いかにこの財源を使いながら景気を浮揚させていくかというのが、やっぱりこれは行政が考える中において必要なことだと思いますし、これの部分については、僕は大きなプレミアムはつけなくてもいいと思っています。1割でも十分です。

今、人口が尾鷲市3月末で1万7,421人。それで、動ける方というか、活動できておられる方とかそういう人を含めたらやっぱり1万5,000人です。

その中で、10万円の特別給付2割を商品にしてもらうとすると約3億です。ざくつと見て。3億のお金の10%、3,000万です。そういう考え方がある。

それでこの特別臨時交付金を使わなくても、こういうときにびしっとやるという行政の姿勢を見せないと、市民が何やっとなやということになると思います。

僕は、これは財政が第1ですよ、第1ですけども、こういう状況の中でやっぱりもっと努力すべき行政の在り方というのは僕あると思っています。

そういう部分で、それをこの期間、今言った長期化になるという中において、そういう3,000万、また次にやらなあかんかも知れん。その中において、市民は、尾鷲の事業先、飲食店を中心にして、何とか助けなあかと、市長の言われる助けなあかんという部分と、また、事業者側は自分たちの商売がどないしたらもっとよくなるのか。これ一つ大きく考えていくチャンスなんですよ。

そこら辺は、行政として、やはり、当初の質疑の中で申し上げさせてもらいましたが、ヒアリングとかそういう部分は行政の大きな、僕は仕事だと思っています。

そこら辺の体制も含めて、一部行政職員の方は頑張っている方もいます。いますけれども、そういう力が結集した形になかなかないのが尾鷲の現状だ

と僕は思っております。

そういう部分で、僕は、もう1割でもいいからそういうプレミアム商品券を作
って、それを1回じゃなくてもう一遍やるとか、そういう考えの中で、財政を見
直ししながらやるということは、僕は必要じゃないんかと思っております。

これは、当初、プレミアム商品券で地域振興券のお話されたものですから、そ
のような自分の考えをちょっと述べさせていただきますけれども。

次に、休業要請における三重県の新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の
申請についてということで、200件ぐらいだと。その中で精査しないとイケな
い。それはそうだと思います。それは、県のほうの関係もありますし、県
のほうは経済センサスというああいう指標からいろんな地域を割り出すと思いま
すので、それはそれでいいんですが、市長答弁の中にありましたセーフティネッ
ト保証4号、5号、危機関連保証先というのは116件と言われたのかな、合計
して。その中で危機関連保証先というのは、これは、前年度売上げが15%ダウ
ンしたという先なんですけれども78件ということで、非常にこれ厳しい状態と
いうのがあるわけですね。

そこら辺も含めて、やはり、どこかに焦点を合わせて地域振興券を発行してい
るのが、これまでの事業先は180件ぐらいあります、商工会議所の中で。それ
をどのような形でターゲットにして、そこら辺に資金を注入するか別としまして、
やはりひとつこういう事業にはちょっと力を入れてやっていただきたいと思っ
ております。

それと、加藤市長のほうでは財政が厳しいということですが、今後の
使い道というものはどの段階で精査していくんですか、ちょっと、スケジュー
ル感というのを教えていただけますか。第2次補正の2億円、約2億円だと思
いますけれども。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 前回の議員の一般質問の中でいつ頃分かるのかと、第2次補正
の中身が今週末ということをお答えしました。その辺のところを見極めなが
ら、週明けからどういう形で、どういう用途でどういうものが使えるのかとい
うことをもっと精査しながら、早急にその使い道というのを考えていきたいと、こ
のように思っています。

だから、正直言って、今の状況の中で、さっき申し上げましたように第1次補
正を全部第1次補正で賄う、その協力金であればと、もう1億円以上かかっ

ていると。ほかにもプレミアム商品券とか、いろんな議員の方々の案、意見も出ておりますし、我々の考え方もありますので、これは早急にお示しさせていただきたいと同時に、第2次補正を踏まえた形の中で、私としてはこういうことをやっていきたいということも早急に、また、再度、定例会終わった後ぐらいには、恐らく行政常任委員会をまた委員長にお願いして開いてもらわなきゃならないかと思えますんですけれども、この辺のところは早急にやっていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） まだ具体的な施策が検討中であるということなんですけれども、あまり、僕は行政と一緒にやりたいと思っていますので、批判的なことは言いたくないですけれども、やはり多少遅いのではないかと。

これは、前日の議員の方も言われていましたけれども、そこら辺は、やっぱりこれ、監査的にも業務運営上の全体の見直してのは必要じゃないのかと僕は思います。

要は取組の、自分らで一生懸命やっている、汗かいているというのは十分分かるんですけれども、やはりどこかに問題点があるから、監査的手法でいきますと、業務運営上に何か問題がある、人の動かし方に問題がある、また、人間というか、職員さんの意欲のある方、いろいろあるかも分かりませんが、そういうものがトータルで上がってくる部分が今の尾鷲市の現状だと思います。

僕は、いろんな課長さんとも話させてもらっています。一生懸命やっていただいている課長さんもいますし、僕は後押ししたいと思っています。

ただ、結果的には、やはり市長のリーダーシップといたら、市長は気に入らんかも分かりませんが、やっぱりそこにくる部分があるのかなと思います。

それで、私、先ほど市長の答弁ありましたように、地方創生臨時交付金の使い方、今後ということでもよろしいんですけれども、僕自身も行政経験というのはありませんけれども、今回、こういう特殊経済環境の中で、こういう経済産業省の令和2年の第2次補正予算の案の事業概要とか、農林水産省とか、こういう経済産業省の自分でのぞき込んでいったわけですね、これ。

内閣府から出ている地方創生推進室、これは概略ですからここへ電話しました。きちっとした答えは出てきません。

ただ経済産業省とか、そういうところに電話しますと、いろいろやり方なり、アイデアなりは教えてくれます。

その中で、私は言いたいのは、やっぱりもっと国も相手にするぐらいの、失礼やけど力をつけていかんと、尾鷲はだんだんとしぼんでしまうんじゃないかというような気がしまして、これは応援しておるんですよ。応援しておるんです。だからそういう気持ちも含めてやっていくことは必要じゃないかと思っています。

プレミアム商品等に対しても、尾鷲の現状に合ったというんですか、商工会議所がコツまみバルというのをずっとやっています。これをブラッシュアップしながらイベントを加えて消費意欲を増やすとか、尾鷲に合ったものをやっていったらどうなんかとかいろいろ考えるわけです。

経済産業省が、G o T o キャンペーンという、こういう事業をやっています。これは第2次補正、第1次から出ていますけれども、いろいろここへ電話したんですね、僕。いろいろ教えてくれます。

これは、尾鷲市の資金を使うんじゃなくて、経済産業省のそういう予算化された部分をこの地域にマッチするかどうかによって、商工会議所とかいろんな飲食店さんとか、そこら辺がまとまってこういう登録飲食店で使えるプレミアム付食事券というのを、これ2割相当分ですけれども、こういうのを発行するわけです。

僕は、こういう機会にやっぱり努力ということが大事なのかなと。大変大変だけじゃなくて、一つ一つを検討してみる。検討するというのは楽しいことですよ、これ。できるかどうか、合うか合わないか。

こういうことを、これはまだ、農林水産省から経済産業省電話しましたけれども、まだこのスキームはあまりはつきりできていませんけれども、国交省も関係しまして、今日の新聞です。G o T o 観光、要は観光事業どうするかということで、スキームができつつあるってことがあります。

やはりこういうものをキャッチしていく努力をしない限りは、やっぱり尾鷲は浮上してこん。今のやっている仕事で大変や大変やと思ったら絶対浮上しない。

そういうことを含めて、こういうG o T o キャンペーン、観光キャンペーン、G o T o トラベル、飲食キャンペーン、G o T o イート、イベントではG o T o イベント、商店街キャンペーンはG o T o 商店街、こういうのがメニューとしてあるわけです。

そうしたら、尾鷲だったらG o T o やーやーとか、そういう名称を作ってもやることできるし、こういう楽しいじゃないですか。もっと苦しいときにこそ、楽しい発想をして考える。そういうふうな行政スタイルというものを持っていただきたいと思います。

時間たってきていますけれども、もう一つは、僕、いろんな支援策を見る中において、市長が笑っていますけど、支援策を見る中で、僕、ネットでいろいろ探します。

そうしたら熊野の支援、これ支援策って一覧表というのはないのかなと思いました。

これは、これをどうこうせいというつもりありません。皆さんに考えていただいたらいいんですけれども。やっぱり熊野市は、支援策の一覧表というこういう分厚いのをネット上に上げているわけですね。これすごいなと思って。

またネット上を見てみたら、くまのの5月号、臨時号というのを出しておるんです。これすごいなと思ったんです。

僕これ最後に、すごいなと思ったもので熊野市役所の広報、行ってきました、これ。

これすごいパワー要りますよ。力作。これは金があるとかないとかじゃなくて、どのようにリーダー的な人がおって、指示をしてこういうのをやって市民に喜ばれる、市民が市民サービスが受けられる、市民が分かりやすいとか、そういう発想に立ち返らないと。もう、行政と議員も含めてですけれども、市民とだんだん溝ができてしまう。これは私の個人的な考え方でいろいろ違うと思う人もいるかも分かりませんが、溝が出てきてしまうというのはあると思います。

これ、すごい中、すごいこれ特集なんですよ。臨時号。それで僕も尾鷲市の5月号と6月号を特に見ました。一般的には書かれています。こういう支援策の一覧、こういうことやっていますよというのがないわけですね。だから僕言いたいのは、これ5月の20日にこの記事を作るのに締めたらしいんです。それで15日かな、こういうのを作成した。

それで、これ僕気になったもので、立派ですね、すごいですねと話させてもらったら、市長がこれを作って市民の人が分かるようにせなあかんとかということをおっしゃったということで、本当に大変でしたけれども作りましたということをおっしゃっていました。

僕は、これ市長が全てやれとは言っていない。だから、そういう気づきなり、意見が出てくるような、市民のために何ができるのか、事業者のために何ができるのかという発想を持っていかないと、これは一つの、僕はきっかけだと思えますけれども、やっぱりそれが大事なことかなと思っています。そういうことで、これの分については終わりにしていただきますけれども、市長、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、近隣市町のいろんな広報を見てみまして、前向きの形の出ているということは認識しているつもりでいるわけなんですけれども。

まず、その広報において、要するに新型コロナウイルス感染症が発生したときに、私はいち早く、要するに市民の不安を払拭するがためのいろんな広報対策をやったというのは、私は、尾鷲市は十分なことをやったという認識を持っております。

今後の、要するにウィズコロナというのか、要するに社会経済活動等を活性化するためのいろんな施策というものについては、他の市町はいろいろ、いろんな状況があって、いろいろぼんぼんぼんぼんやっぺらっぺらと、先ほど申しましたように、我々としてはやっぱり今の財政を考えたときに身の丈の合ったことをやっていかなきゃならないと。

やりたい、こうするべきだということは、ようけあるわけなんですよ。

ただしかし、広報というのは、決定したものをきちんと市民の皆さんにお伝えする、これが広報だと思っている。だから、我々としては今、先ほど申しましたように、今、尾鷲市としてできるのは水道料金の分と、それから、子育て世帯への児童手当、こういったものについては一応申し上げておる。

今後の場合についても、プレミアム商品券についても一応やりたいと思っております。具体的には、今後、いろいろとそういう施策を考えていかなきゃならない。

一方では、予算に上げていないけれども、休業要請協力金、これが200件ほどあったのでというような形の中で、今後やるべきことについては、私は後出しじゃんけんか、先か後かの話なんです。でも、尾鷲市にはそういう事情、状況にはまだ及ばないという話なんです。

ですから、申し上げたいのは、こういう状況について、私だって非常に他の市町がこういう状況でぼんぼんぼんぼん打ってくる。もうやりきれない状況でいます。

ですから、今後新たに、先ほど申しましたように、2次補正が出たところのどれぐらいの我々についての限度額はあるのか、その用途がどうであるのかということは、早急にきちんと精査しながらこういうことを議員の皆さん方にもお知らせして、御意見も頂戴して、こういうことをやっていくという話の中で進めていきたい、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 二つ目の質問に行きます。

今回、SEAモデル協議会の進捗状況ということで市長のほうに説明していただきました。

なぜこのテーマを今回選んだかという、3月末で政策調整課のほうでいろいろ説明を受けた中で、これ今日の資料ですが、Sの話しかなかったわけですね。Sが責任担当のことですので、市民サービスが、それはそれでいいんですけども。

やはり僕は、尾鷲市を預かるトップ、市長が、やはりこれS、E、Aって3者の協議会であっても僕ら外から見ますと、やっぱり尾鷲市の土地でやるということは、やっぱり尾鷲市の市長が、本当に誠に申し訳ない、リーダーシップというか、そういう感じで思ってしまうわけですね。

その中で、いろんな意見交換もされていると書かれていましたけれども、日本1の釣り桟橋とかということも、当初から市長はぼつと話しております。市民の方もどうなるのかとかそういう意見があります。

ただし、その先が見えてこない状態の中で、それがいいとか悪いとかじゃなくて、進むんだったら進むだけのきちとしたものというものが、まだ、できていないということですか。どうなんでしょう。市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） いや、3月の行政常任委員会で説明させていただいたSEAモデル構想のゾーニング計画等も含めた形の中の最新の部分は3月の末のあれです。

先ほどの答弁で述べさせていただいたように、いろんな誘致活動云々ということがほぼできていない状況なんですね、この2か月ちょい、3か月ぐらいの間です。ですから今、やっている分についてはいろんな議論を、協議を行っている。それはウェブサイトで、ウェブでいろいろ、私もいろいろやっていますけれども、要するにオンラインでもって会議をやっていると、こういう形の中で、具体的にはさっきのような、こういうプロジェクトワーキンググループをするよということ。

ただ、私自身も、まず今回9月までに基本計画というものをお示しすると。基本計画ってどういうものなのかといたら、3月にお示ししたものをより具体的にビジュアルに説明すべきだと思っております。

それだけではぴんときないですから、私は、ゾーニングについては、全体から

いったら10近くのゾーニングがあるわけなんですけれども、その中の二つでも三つでも具体的な策を一応つくるべく、今、その協議に当たっていると。

協議するだけではないと、相手との交渉というのが非常に強うございますから、要するに、かなりの投資をする必要ありますので、それを議論しながら、9月末には具体的な施策について全体のゾーニングの中の二つか三つぐらいはお示したいということを申し上げているわけございまして、今の状況はそういう状況でございますので御理解頂きたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 私は3月の行政常任委員会の際に、政策調整課の魚、釣り棧橋のそんな状況の報告もしていただきました。

僕は、もし、やるというか、立地条件にいろいろありますけれども、何もその後の行政側はいろんなところに行って話も聞いてきているんでしょうけれども、それ以外、それ以上でもそれ以下でもないという状態の中にあります。もっと、それをやるんだったらやるだけで、もっと話し合うとかそういう専門家の人を幾らかかるか分かりませんが呼んで来て聞くとか、何かの手法というのが必要じゃないかと思っております、金がない金がないって、そうになってしまうのかちょっと分かりませんが。要は3月の委員会の際でも、熱海の熱海港海釣り施設管理法人という話をしました。

ここは、1日に施設料の入場施設料は500円、売上げが1日50万。熱海市は人口5万人弱ぐらいの市だと思いますけれども、年間3,000万から4,000万の利益を上がっている。その安田という理事長がいます。非常に熱心です。非常に熱意のある方でした。

だから、僕はそういう人を呼んで来て、数十万要るんか分かりませんが、1回はベースになる頭を整理して考えてみるってことは、僕は必要じゃないかと思っております。

いろんな角度から検証するということをやらないと、幾ら1人の人がいいって言ったからとか、分かり切った話ですが、費用、コストだっただけなのは、そんな論外としまして、いかに楽しく思えてくれる人がこの町に来ていただくかとか、やっぱりそういう根本的なところの話をやらないと僕は駄目だと思っております、だから今回、こういう話をさせてもらったんですけれども、ファミリー層、安全管理、女性重視、トイレには非常に神経を使ってやりましたとか、行政目線では駄目だった、お客様目線だった、そういう話とかいろんな商品のパッケージ化とか

いろんな話が出てきました。そういうことは十分御存じでしょう。僕は初めて聞きましたので、それはインパクトあったもので今話させてもらっているんですけどね。

そういう部分で、9月ということですから、これ以上議論、議論というか話をお聞きしても前に進まないと思いますけれども、一つのそういうものを、行政がやらなくてもそういう場を提供するということをやっていないと、行政が何やっておるんやってなってくるわけですね。

これは私個人の考えとかそんなのじゃなくて、そういう溝が出てくるような行政では駄目だということを僕は基本的に考えていますので、それだけ言っておきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃっている意味は非常によく分かるんですよ。分かっています。正直言って、それについては、熱海のほうからの理事長についても我々お話も聞いておりますし、いろんな三重県の漁業界の方とか、いろんな方たちの中、その中で事業計画を今、整理をしております。

そういう中で、今あそここのところの釣り桟橋をやるべきかどうかということの根本的な問題は、御指摘にもあったと思うんですね。あそここのところにどれだけの投資をするかというような話なんだと。だからその交渉をやって、それが決裂したときにはそれはできないという話になってくるわけなんですね。事業計画については一応できているわけなんです。それに対して、プラスアルファとしてのプロモーションの活動とかいろんなことを、あるいは広報の、要するにPRをどうしていくのかということにも常に考えております。

今根本は、あそここの場所を使って釣り桟橋をやるということを前提にしながら交渉はしているんですけども、この交渉の話だけなんです、今。あとは決裂するかも分からないです。というような話なんです。それには多額の投資額が必要であるという話で、かいつまんで申しますと、要するに尾鷲市には多額の投資を出すだけの今の財政状況ではないと。だから、そここのところをはっきりと申し上げたいと。

もう一つ、いろいろお話を頂いているわけなんですけれどもね。私としては、要は、俺の部下たち、僕の部下たちはどんな対応をしているんだよと。そうすると市長のしつけが悪いんじゃないかというのも、物すごく聞き取れるんですよ。

今のこの状況の中で、彼らは彼らの、要するに、今、出席している課長なんで

すけどね。彼らが彼らの中の今のその職責をきちんとやっていきながら、いろんな提案も頂いております。いろんな提案も頂いて、これをまとめたらきちんとそういう場をお願いして開いていただきたいと。

前にも、行政常任委員会るとき申し上げましたように、尾鷲市としてはこういう考え方を持っております。こういう話の中で、第1次補正でこれぐらいの金額は一応国から制限額は出ますと。こういうことを考えておりますけれども、私は議員の皆さんもいろんな御意見がございましたら、それをお受けしたいという話はしておりますので、取りあえずそういう場を早急に設けさせていただいて、いろいろと議論させていただいて、要するに行動に移りたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄君。

12番（野田拓雄議員） 市長、最後にそういう話しましたので、それ以上僕は言いませんけれども、一つ、そういういろいろ出てきて、僕は決して課長のどうこうということじゃなくて、その体制が力となって出てくるのには、なかなか見づらい部分があるんじゃないかということを行っているわけです。

それで、次に行きます。

三つ目の今回の広域ごみ処理施設予定地の検討とSEAモデルの関係についてということ質問させていただいたんですが、市長の先ほどの答弁の中においては、もう関係性は薄れるけれどもあるという判断でよろしいんですか。ちょっと理解しづらかったんですけど。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） SEAモデルと広域ごみ処理施設との関係というのは、当初はこのSEAモデル構想の中にエネルギーの発出源として、要するにごみから出る熱を利用していろいろ産業の振興に移そうと、こういう発想できました。

それは、あくまでも敷地内であるということ为前提とした形でして、正直申しまして、それは、今、エネルギーとの関係について、今市営野球場のほうで一応検討を随時進めておりますけれども、非常に難しいんじゃないかなど。無理だと思いますね。

それは、そこからネットとかそういう電気をする場合には、かなりまた投資額が非常に必要であると。距離も結構あるから。それは、私としては非常に難しい、恐らく無理であろうと。

そういった場合に、4市町との関係、5市町との関係ということについては、

正直申しまして、これは5市町とやはり今後広域的に事業をやっていながら、この地域を活性化する必要があるんじゃないかということについては、5市町首長共通した考え方を持っておって、たまたま野球場の話についても中部電力の跡地を第1候補として考えていきたいと。その中において、やるのであれば、やはり硬式野球場のものを目指しながら造り上げていきたいと、そこに交流人口を高めながら、5市町とのそういう人たちの交流というのをやっていきたいと。そういう関係の中で、要するにSEAモデルと5市町との関係というのはそういう形で私は位置づけております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 要は、結論的にSEAモデルと広域ごみ処理施設場とは独立したもので、リンクさせるということは非常に難しいという当面の見通しを市長は今言っていたということによって理解させてもらってよろしいですか。

市長は、これについてはいろいろ、僕は努力してきていると思うものの、やはり今回のこういう結果を見る限りにおいて、くどいことは言いません、要は問題、課題の解決方法のアプローチにやっぱり問題があったということ自身、僕自身も、自分自身の議員としてのやり方という部分も含めて思うわけな、反省というか、やっぱりいろんな手法を検討しなきゃいけないなということは僕自身思っているわけです。

その中で、最後の中電の跡地の中で、借りているところも含めて跡地の中で最終的な場所の一つとして、今回、それを建設予定地として検討するという結論に至っておるわけですね。

僕は、SEAモデル協議会、あそこをいかに活用するという、それはそれで大事なことだし、僕は十分認識していますけれども、もうリンクしないのであるならば、当初にリセットし直すということを言ったら皆さんに非難ごうごう受けるかも分かりませんが。あその場所だけを特定せずに、もっと最初から見直すことも僕はやってもいいと思います。

これは、多少、市長にとってはプライドが許さない部分もあるかも知れませんが、やはりそこに、原点に戻って、もう二、三年、50年、何十年の中の二、三年ですわ。原点に立ち返って検討、問題、課題についてどうか、ほかの地域はどうか。尾鷲でやるのであれば、こういう理由でやらな駄目だから、1地3町の市長さん、組長さんに頼むとか、もう一遍、もう僕は原点に戻ってもいいと思います。

こういう中途半端と言ったら失礼かも知れませんが、次はこれ、これという感じでいくと、非常に僕は問題が出てくると思っています。

もう一遍見直す決断ということは、市長はこれは採用するか採用しないか別としまして、また大事な事かなと。僕はあそこの場所を、あの地域の中では一番ベストだと思っていますよ。

思っていますけれども、もっと、今言ったようにアプローチの部分については、やっぱりもう一遍候補地というのを見直すということは必要じゃないかと。

同じ間違いを生む可能性があるということを見ると、やはり、ある選択肢を広げながら、もう一遍これは水面下の話です。表にぼんぼん、市長言わんでもいいですよ。水面下の話です。市長の思っているまちづくりとしてどうなのかというところをもう一遍再度検討するってことは僕は一つ大事な事かなと思います。

これには、市長の今言った尾鷲市営球場、野球場でも五億幾らとか、昨日の一般質問で回答していましたが、僕はそういうことの資金も要るのであれば、再度改めて、尾鷲のまちですか、ほかのまちですか、ちょっと恥ずかしい話かも知れませんが、これは本当はもっと表に出てくる前で詰めなめかんところだったんですけれども、市長も前任の市長と変わったばかりで、どのような整合性、意見の整合性がされているかもどうか僕ら分かりません。僕も議員になって1年目のときですし、1期目のときですし。ですから、そういうものも含めて、今後尾鷲の50年ですよ。広域の50年。幾ら人口が減るといっても50年ぐらいは使うわけですよ。

ちょっと1歩余裕を持って、もう一遍考え直すということは、これを言ったら市長に僕は回答を求めませんよ、これは。求めません。どうですか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（加藤千速君）　この問題は、私にとっては非常に重要な問題であって、5市町にとっても非常に重要な問題であると。要するにこの問題については10年ほど前からずっと検討しているという話なんですよね。

私が就任する前に、尾鷲でやるんやと。尾鷲でやるんだからと。これ何度も申し上げますけれども、就任した際に、まず最初の全員協議会の中で、市長、これについては、5市町のごみ処理候補地、早よ決めなさいという、決めてくれやというような話で。私はもうそれがもう既成事実という中で、私は、前市長から引き継いだという思いの中で一応進めてきたわけです。経過的にこうなんですけれども。

先ほどの話の中で、一番気になることは、私は今のこの市営野球場について、要するに4市町の方からそういう要請を受けましたので、じゃ、検討しましょうということで、今現在、検討していると。

何を検討しているのかというようについては、要は、その敷地自体がそういうものに適しているのか、いろいろなものが出てこないのか、そういったものを全部精査しながら、この前も御質問ございましたように道路がどうなるのか、あそこのアクセスがどうのこうのであろうかというようなものを全部検討して、基本的にはもう秋ぐらいに、9月か10月ぐらいまでには結論を出さないと、非常に各市町、尾鷲市もそうなんです。清掃工場をどうするかということは非常に喫緊の話なんです。いつ潰れるかというの。今の現状は。ですから毎年毎年1億円以上の修繕費を使いながらやっていると。

そういったものを、要するに費用対効果を、新しい5市町でゴミ焼却施設を建設する、一緒にやることによって費用対効果を出すというのが前提条件なんです。そのつもりで今やっています。

ですから、今の予定でしたら、来年の4月には、一部事務組合を立ち上げたいというその方向の中でいろいろと検討課題を解決すべき、今、鋭意進行しておるという話でございますので、ほかの場所云々と今頃という、要するに今までに対してもほかの場所があったんですかというの。1個決まっただけで大変だって言ったという私は記憶があるんです。

私は市長になったときに、はっきり言ったのは中部電力でやりましょうと。それはこういう理由だということで、常にやってきたわけなんです。

それはいろいろと問題あります。ただしかし、私に言わせていただければ、当初の話でずっとやっていけば、恐らく決まっていたと思います、と思います、私は。

ですから、こういう問題がいろいろと波及しながらどんどんどんどん大きな問題になってきて、最終的に中部電力跡地にはいろんな問題、浸水域の問題、いろんな丘陵地が使えなくなったといういろんな問題もあって、やむなくほかの場所を見つけなきゃならないというところで、今回、市営野球場を一応候補地として今、鋭意検討しているというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 市長は、当初、最初の案で行ったら決まっているとか言いましたけれども、それは民間的発想ですわ、それ。やっぱり公共のものである限

りは、行政であるからには、社会性、公共性、安全性のリスクをきちっと担保しないと、それは僕は駄目だと思います。

その中で、やはり、市長はそういうふうに言いますけれども、やっぱりそういう余裕を持って見ていく、何でも即建てたらいいというような問題ではない。そこら辺はいろいろまちづくりというものがありますから、僕はそういうことをちょっと最後に付け加えさせていただきます。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、何度も申し上げますように、そういう社会性とか安全性とかというのは全て網羅した中で、議会にもこういう方向で進めたいということは報告させていただいて、反対者は何人かいましたよ。そのためにも、市民の各地区を回りながらこういう形というのは、全て、大きな反対はなかったという話です。

ですから、そういうものについては、全て社会性とかまちづくり云々については、全部考えた中で中部電力の跡地を一応候補地として進めていたという、こういう経緯でございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時13分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山將文議員。

〔2番（内山將文議員）登壇〕

2番（内山將文議員） それでは、よろしくお願いいたします。

議選監査委員の任期を終え、1年ぶりに登壇させていただきます。

質問を始めさせていただく前に、4月、5月の大型連休を中心とした緊急事態宣言に対する市長、そして執行部の方々、医療従事者の方々、学校関係の方々の対応に改めて敬意を表し、お礼を申し上げます。

しかし、現在、緊急事態宣言が解除になったとはいえ、WHOの発表によりますと、新型コロナウイルスがヒト免疫不全ウイルスと同様、消滅しない可能性があるという見方を示し長期的な問題に発展するかもしれず、そうならないかもし

れないとしています。

つまり、世界的には、事態はまだまだ終息しておらず、尾鷲市としても油断することなく、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底していかなければならないと考えます。

また、外出自粛によるストレスや収入減の不安定などから、家庭内におけるDV等の増加や深刻化が懸念されているため、三重県では緊急対策の一環として、DV被害者支援、妊娠SOS、性暴力被害者支援の3分野合同のSNS相談を他の都道府県に先駆けて取り組んでおりますので、尾鷲市としての周知対応もこの場をお借りしましてお願い申し上げます。

そして、高校総体や中学校総体など様々な催しが中止を発表し、代わりとなる代替大会などが考えられ始めておりますが、未来を担う子供たちに大きな影響を及ぼしています。ですが、命を守ることが先決でありますので、悔しい、悲しい思いをすれば、それを糧に人を強くする、そして、この経験が人の心の痛みが分かる人に成長させてくれる、このような強い気持ちでこれからも努力していったほしいと思います。

少し根性論ではございましたが、私も1人のスポーツ指導者として今まで以上に応援していきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、私からの質問は、大きく3点、壇上からは1点目を質問いたします。

1点目は、台風や記録的短時間大雨情報などによる避難所の設置についてです。

比較的防災対策が進んでいる本市でございますが、先ほども申しましたように、新型コロナウイルス対策により3密を避けるため、避難所の設置をどう考えるかが喫緊の課題であります。

つまり、気象災害との複合災害に備えることが必要です。

災害発生時には、避難所が開設されますが、ウイルス感染のリスクの高い現在、従来とは避難の方法を変えなければなりません。

考えられる方法を幾つか述べますと、避難所の数を増やし、学校においては体育館だけでなく教室も使い、避難者間のソーシャルディスタンスを確保するため、段ボールなども活用してつい立てを設置する。消毒液などの備品を整備するなどの対応があります。

さらに、避難者が体調を崩している場合には建物を分けるなど、隔離のための対策も必要となることが予想されます。また、自宅で居住が継続できる場合は、

自宅避難の呼びかけも必要となります。そして、自主防災組織への周知、連携も改めて必要となります。

こういった山積する課題を尾鷲市としてどう選択して対応していくかをお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、内山議員の御質問についてお答えいたします。

年々激甚化する台風や豪雨に伴う避難の状況についてであります。避難情報を発令する機会は、昨年、一昨年とも3度ずつ生じております。

そういった中で、避難者数は多い場合で200人を超える方が各地区の避難所に避難されている、これが現状でございます。

こうした状況の中で、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた避難所の開設については、市政報告でも述べさせていただきましたように、まず、密集・密接を緩和するために、1人当たりの3平米として収容人数を換算しておりましたが、これからは6平米、各避難所の収容人員を従来の半分にします。

50%にして、主要事業50%といたしましても、昨今の避難状況に照らし合わせますと十分避難していただけると、そういうふうを考えておりますが、収容人員を超える場合には、開設する避難所を増やし対応をしております。

避難所では、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、せきエチケット等の基本的な感染症対策を徹底していただくよう注意喚起するとともに、十分な換気に努めることといたします。

万が一新型コロナウイルスの感染が疑わしい方などが避難しなければならない、そういう状況になった場合には、個別の部屋に避難していただくなどのゾーン分けを行います。そして感染を予防するという事にいたします。

避難所における感染症対策をこれまで以上に対応に万全を期してまいりますので、避難が必要な場合には、ちゅうちょすることなく避難していただきたいと考えております。

そして、先ほどの御質問の中で、ただ単に関係部署だけではなしに広く関係を広めながら、それぞれの関係者がこういう場合にきちんと認知して行動を起こせるようなそういう体制もきちんと作り上げていきますということで、壇上からの質問に対しまして御答弁させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 対応に万全を期していくということで、よろしく願いいたします。

また、これからの季節は、避難所での熱中症対策も考慮して取り組んでいただきたいと思います。

提案なんですけど、自宅避難が困難であり、自家用車がある方には、先進事例では避難方法として車内避難という手段が報告されております。エコノミークラス症候群を避けるための定期的な体操などが必要ではございますが、3密対策には有効です。

方法としては、公共施設の駐車場以外に、デパートやスーパーマーケットなど、気象災害においても津波緊急避難と同様に協定を結び、発災時には駐車場を避難所として利用させていただき、ソーシャルディスタンスを確保するというものです。

このような先進事例を検討し、いいものは取り入れるということも今後必要と考えますが、市長は今のところどうお考えでしょうか。答弁をお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本当にこれからのシーズン、要は台風シーズンになるというようなことで、それとコロナウイルス感染症が連動していった場合には本当に心配でなりません。

特に最近テレビで見ても国の広報で、まず、こういった場合に、コロナウイルス感染症とこういう台風の避難所といった場合に、まず避難所に逃げてくださいという方法もありますし、もう一つは、安全な場所に行くために親戚とか知人の家で避難するとか、先ほど議員おっしゃったように、車中で、車の中で、要するに、そこで過ごすというような三つの方法を国の広報のほうできちんと今やっているところでございますけれども、特に車中避難は密集を回避するための有効な方法であるわけですが、一方では議員おっしゃっていますように、エコノミークラスの症候群とか、あるいは一酸化炭素中毒、こういったものが発症する可能性があり、ある程度のリスクというのは伴いますので、できる限り、我々としては避難所への避難を基本として避難所対策を先ほども申しましたように進めていきたいと、このように考えております。

しかし、個々に違うと思います。やはり小さなお子さんをお持ちの御家庭においては、他の避難所に迷惑をかけたくないとか、あるいは車中避難したほうが気

兼ねなく生活できるというそういう思いの人たちもいらっしゃいます。そういう方々はできる限り車中避難を選択するという方もいるのではないかとこういうふうに私自身は思っております。

このような中で、このような場合の対応といたしましては、現在ではこの地震・津波災害のみならず、風水害、先ほどの台風とかそういったものも含めまして、避難場所として駐車場を提供していただける内容の協定をもう既にイオン株式会社と締結しております。

今後につきましても、要するに私有地の利用をさせてほしいと、駐車場をあそこへ逃げたいというような私有地の利用を考えたり、検討したり、あるいは様々な防災協定の締結、こういったものについてきちんと調整を図ってまいりたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） ぜひ、関係機関との連携を大切に組み込んでいただきたいと思います。

先ほど市長もおっしゃられたように、複合災害を避けるという意味で必ずしも避難所が安全ではないという観点から、各家庭において親戚、知人と分散避難することが選択肢の一つだと、そういう周知も必要だと思います。

実際、私も友人と避難について話合いをしております、例えば風水害の場合はあんたのところに逃げさせてみたいな、そういう話合いというような感じも必要であるという周知をしていただきたいと思います。

さらに、先日成立した第2次補正の中に、地方創生臨時交付金が避難所備蓄に関しての活用と示されましたので、例えばウイルス吸引防止に効果のあるダンボールベッドや、室内を区切るパーティションなどの備蓄強化の検討をお願いします。もちろん、津波避難後にも備えるためであると思うんですけど、答弁あればよろしくをお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっきおっしゃったように分散避難の周知及び地方創生臨時交付金を活用した備蓄の強化といった点につきましてお答え申し上げたいと思っております。

まず、避難所において、密集・密接状態とならないような処置を行ってまいります。一方、議員おっしゃるように、親類や知人の家などの避難所以外の安全な場所が確保できる場合には、事前に確認していただきたい旨、エリアワンセグ

放送だとか、あるいは市ホームページで周知を図ってきております。

そういった中で、先ほど御指摘のダンボールベット、あるいは避難所の間仕切り、こういったものにつきましては、地震・津波災害時などの長期避難を想定して計画的に備蓄を現在行っておりますけれども、こういう、たまたま第2次補正、さっきおっしゃっていましたが、そういう中で地方創生の協力金でもって、そういうものも一応該当するであろうというような、私自身もそういうふうに思っております。そういったところで、国の第2次補正予算、これに盛り込まれておりますので、災害対応における感染症予防対策の動向にも注視しながら備蓄を強化していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。内山議員、差し支えなかったら、マスクを取っていただいても結構です。

2番（内山將文議員） ありがとうございます。

ぜひ、検討をお願いいたします。

これは情報提供なんですけど、今現在、この三重県の方で、コロナックスというものを開発している人がいまして、注目を浴びております。

コロナックスとは、家庭用シェルターのことです。工具不要で組立て5分、解体2分で誰でも簡単に組み立てられるものです。避難所での活用が期待されておりますので、参考までに述べさせていただきます。

それでは、2点目の質問に入ります。

2点目は、スポーツ環境の整備、取組についてです。

5月25日行政常任委員会が開かれ、広域ごみ処理施設の新しい候補地に市営野球場が示されました。

SEAモデルへの熱利用を期待しておりましたので、当初は残念で心配ではありましたが、そんなときだからこそ、度々一般質問でも述べさせていただいているスポーツツーリズムが今後の鍵となると考えます。

市長も過去の答弁において、集客交流の一つとして重要だという共通認識でございますので、提案として質問させていただきます。

今回の一般質問の内容の中に、硬式球場をという市長の思いも聞かせていただきましたので、私からは構想をお聞きしていきたいと思っております。

現市営野球場の代替施設は、これからの未来を見据えた集客交流のために硬式球、軟球、硬式球が使用できる新しい野球場が絶対条件で、プロ野球の試合及び高校野球の大会ができるもの、つまり、規定両翼325フィート以上でセンター

400フィート以上のものが必要だと考えます。市長はどういった構想をお持ちでしょうか、お聞きします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、以前から議員の提案のスポーツツーリズム、私自身も、まず集客交流、こういった人口を拡大するという事は、常に一応尾鷲市にとっては必要であるということをおし上げておきまして、地域活性化につながる重要な施策の一つであると考えております。

ちなみに3月にお示ししましたSEAモデル構想の中のゾーニング計画という中で、一つのゾーニングの中でスポーツ振興ゾーンということをお示しさせていただいて、今後それを具体的にどう進めるのかということについても、今、議論をしているところでございます。

そういう話の中で、先月25日に開催されました行政常任委員会において、広域ごみ処理施設の新しい候補地として市営野球場をお示しさせていただいて、そして、当然のことながら、現市営球場の市営野球場、これのやはり私としては代替施設が絶対必要であるとそういうふう考えたわけでございます。

私といたしましては、代替施設がやはり今後近隣市町で今開催されております野球大会とかいろんなイベントがございます。そういった広域連携の視点というものをまず考えたいと。そういう観点から考えながら、幅広い活用による集客交流人口の拡大を見据えながら、議員が先ほどおっしゃっていましたように、両翼325フィート、そしてセンター400フィート、この野球場が必要であると。その野球場が必要となると面積的には大体私の認識しておるのが大体1万6,000平米から1万7,000平米、このようにして聞いております。

その場合においても、尾鷲市立運動場をはじめとする市有地や、現、県の例のくろしお学園だったか、県の有地において、代替施設の建設というのが可能かどうか、そういう検討を進めてまいりましたけれども、やはり硬式野球場の建設となるとなかなか適地ではないわけだ。適地な場所ではなくって、市政報告でも述べさせていただいたように、まずは中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を第1候補として公式野球場建設に向けた検討を現在進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山将文議員。

2番（内山将文議員） よく分かりました。ありがとうございます。

また、軟式野球大会などを行う場合にも、トーナメントで試合を行うため、ウ

オーミングアップを行うために必ず2面の場所が必要となります。市内野球関係者のお話では、現在の市営野球場では、駐車場で車にボールを当てないように気をつけながらオーミングアップを行っているということなんです。

つまり、未来を見据えた集客交流のためには、対策として最適なものは、過去に一般質問で述べさせていただいたんですが、SEAモデルにおいて野球だけでなく、サッカー、グラウンドゴルフ、運動会、ラグビー、イベントなどができる芝生の多目的グラウンドを併設することも必要であると考えます。

オールマイティグラウンドの芝生多目的グラウンドは、けがのリスク軽減、子供たちの思い切ったプレーのできる選手育成のためにスポーツ指導者の中においても有効性が知られています。

総合的な活用ができ、様々な分野で対応ができるこの芝生多目的グラウンド、市長にストレートにお聞きします。必要だと思いませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状、先ほど申しましたゾーニング計画の中で、スポーツ振興ゾーンということでお示しさせていただいております。

その中に、要するに私は、硬式野球場を第一義的に捉えながら、ただそれだけではなしに、議員おっしゃるようないろんなスポーツがございますし、やはり、今の現状のこの市営野球場は非常に手狭なんです。試合をやっていると、そっちのほうの駐車場のほうでキャッチボールやったり何やかやしていると。やはりそういう不便さもあるというようなことで、ほかの分についても芝生広場というようなことも当然のことながら、今おっしゃっていますように、野球場をきちんとした形で造り上げたいと。

そして、中部電力の中でテニスコートをどうしていくのかというような話もあります。そしてスポーツには、ほかにはサッカーの話とか、高齢者が楽しんでいるグラウンドゴルフとか、そういった用途でいろんなイベントというものを多目的に使う、こういう芝生の広場というものを一応併設が必要ではないかということで、それを具体的にどうしていくんだというような話も今後進めていきたいと思っておりますので、議員のおっしゃる構想計画というのか、考え方については、私は賛成いたしております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山将文議員。

2番（内山将文議員） いい答弁ありがとうございます。

芝生化については、尾鷲市スポーツ少年団からの声が多い、日本スポーツ振興

センターにおけるスポーツ振興くじ助成金といった募集もございますことから、ぜひとも実現に向けてお願い申し上げます。

それと、津波対策についてはどう考えておられますでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） その前に、ありがとうございます。

当然のことながら、先ほど申しました芝生化にするとか、いろんな施設を改装、改築あるいは増築等々をする場合は、当然のことながら市の単費で実施するということは大変厳しゅうございます。そういったことを考えますと、先ほど議員からおっしゃっていますように、提案していただきましたような、スポーツ振興くじ助成金はじめ、いろんな補助金を活用しながら具体的な整備内容に合わせて検討を進めて実現に向けて取り組んでまいりたいと、まず、この件について御回答申し上げたいと思っております。

次に津波対策、ちょこちょこいろんな方からそういうお話もございます。

スポーツ振興ゾーンに、確かに今中部電力の跡地を交流人口、集客人口を高めるために、どうやってS、サービスというものを具体的に示していくか。当然のことながら、市民の皆様の憩いの場所にもつくり上げていきたいという、これは要するに、当初、アンケート調査をやったときに、そういう場所とかと色々な話を聞いております。そういった中で、一番心配するのはそういう話なんですね。

ただ、このスポーツ振興ゾーンだけじゃなしに、ほかの施設も、やはりあそこのところは四、何メートルの標高になっておるといような中で、全て津波浸水域であるという、これをまず我々としては要するに集客の場として、交流の場として考えている以上は、当然のことながら津波による1人の犠牲者というものがあってはならないと。ハード、ソフトの両面から、津波対策に講じる必要があるということを、まず、やっぱり造った以上は、その方々がもし万一起こった場合にその逃げ場所をどうするのか、避難場所をどう確保するのかということが私は非常に重要な話だと思います。

その部分につきましては、具体的には、今、これもちょっとまだ私の案なんですけど、これを進めていきたいと思っているんですけども、これもまた中電ともいろいろ相談しなきゃならないんですけど、一つの案としましては、近くにこの変電設備がありますわね。あそこは一応残すと。その前に、例えば、想定津波高、これを超えるような避難場所を兼ねた、私としては、築山、築山と言っているんですけども。要するに、山つくって、そののところへ避難場所でもあり、

あるいは市民の憩いの場所ではあるような、そういうものを設置するなど、今のところ、検討を今、中電とともに進めているというところがございますので、御理解頂きますようお願いしたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 築山といえば、僕は、結構子供と一緒に公園を各地回っているんですけど、今はちょっとコロナで行けていないんですけど、去年の11月頃に、愛知県弥富市に海南こどもの国というところがありまして、ここに築山がありました。

立地条件も、本当にSEAモデルと同じような、すぐに海があつて川があつて。その避難場所としての築山で、築山だけでなく、そこをそりで滑ったり、ダンボールひいてそりで芝生の上滑ったりとか、滑り台を滑ってみたりとか、そういう山だけじゃなくて、活用も遊びとして活用もできる築山というのが海南こどもの国にありましたので、情報提供をさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 弥富市ね。私は記憶にあるんですけども、子供の頃、弥富市、伊勢湾台風で大変だったんですよ。そういったところでそういうこどもの国というのを造られて、築山というのを。当然やっぱり築山を造る以上は、あそこで何をしてもらったら市民の皆さん喜ぶのか、外からのお客さんでもここへ来てもらって楽しめるというような、そういうアイデア出しというのは今後必要だと思います。

当分のことながら、結構私の思いとしては、ちょっと広めに必要だと思っています。そういうものは、ただ単にそこで避難場所になるとかだけでなしに、そこへ来て楽しんでいただけるようなものを、やっぱりこれ非常にアイデアレベルなんです。非常に重要な話だと思うんですけど、それをみんなで、誰かがおっしゃっていました、わいわいがやがや言いながらいろんな意見をきちんと集約したい、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 築山という考え方も僕は必要だと思いますけど、一つだと思うんですけど、高台という意味では、第2ヤードもスポーツ公園の候補地ではないかと考えるんですが、第2ヤードであれば、熊野古道の八鬼山登り口がありますので、これを観光とスポーツ公園の駐車場も八鬼山登り口の観光客の方に利用できたりとか、そういう生かし方もできるのではないかと思うのと、避難路にも

活用できるのではないかという思いもあります。ぜひ選択肢の一つとして、サービス、エネルギー、アグリカルチャーの協議の中で提案していただけないかなというふうに思います。どうでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 第2ヤードであれば、私はあの辺、今度中電のあそこの第2ヤードの丘陵地のほうもいろいろざっと見ながら、今回のごみ処理施設についてもやってきたんですけれども、おっしゃることは非常によく分かるんですよ。

熊野古道のアクセスと連動した形で、一つのイメージというのは湧くわけなんですけれども、まず今の根本的なゾーニングの中で、第2ヤードについてはエネルギーの供給基地にしたいと。第1ヤードについてその供給基地にした分をそれを発熱、発電等でもって、要するにアクア、アグリの産業を興し、そして雇用を増やしていきたいという、そういう一つのコンセプトがあるわけなんです。

よくよく考えてみますと、今のところ、今このエネルギー問題、非常に重要な話の中で、当初はそこにごみ処理施設を置く予定だったんですよ。それがなくなっただけで、今後、要するにエネルギーの代替をどういうふうにしていくかということの中を中部電力と今後いろいろ議論をしていかなきゃならない、これが一つあるわけなんです。

もう一つは、旧、今の中電跡地、その分を一つのSとして、交流人口を高めるということで、いろんな市民の方々もあそこの場所で楽しんで、憩いを楽しんでいただきながら、外からも人を集めるというようなことで、一つの大きな集約になっておりますので、その部分の中核的な話だと私自身は、交流人口を高めるための中核的な施設の一つであると認識を持っておりますのでね。

こういう考え方でございますけれども、一応御意見を頂戴しましたので、取りあえず第2ヤードはどのような形で今進めているのか、現在、どのような形で進めているのかということも中電とも確認しながら、この案については、はっきり申し上げます。難しいと思いますけどね。ただしかし、取りあえず俎上に上げながら、1回ちょっと中電の方にも話をしながら、1回こういう案を頂いたということでどうかなというような話はしてみたいと思っておりますので。

ただ私としては、中電跡地できちんと集客交流施設の非常に大きな要素である野球場はそこへ造りたいという思いはございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） ぜひ、協議はしていただきたいと思います。また新しいアイ

デアが生まれるかもしれないので。安心安全を最優先としていただきたいと思います。

それでは、次に3点目の三木里町八十川のしゅんせつについてお聞きします。

三木里ビーチは、尾鷲市の最も大切な観光地の一つです。そんな尾鷲市を代表する風光明媚な観光地で、トップアスリートを間近に観戦できる三重とこわか国体正式競技であるOWS（オープンウォータースイミング）は、一言で言うと、最高です。こんな環境でできるなんてうれしいという声が多かったです。

しかしながら、第1回大会から三重県水泳連盟からも意見が出ていたのが、干潮時は船着場から大会の要でもある選手伴走船や安全対策用の水上バイクが出港できないという問題があるのです。

原因はただ一つ、船着場が八十川河口付近、すなわちしゅんせつされていないところにあるためです。

地元の方々も、船がいつでも出せない状況で困っておられますので、私も幾度となく地元の上岡議員さんと相談して、要望してきましたが、市長から県への要望は順調でしょうか。また、とこわか国体に間に合うのでしょうか。お聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 八十川の土砂がしゅんせつしている部分ですよね。これ、正直言って、ちょうど市長に就任して、まず第1のイベントで参加させていただいたのが確かオープンウォータースイミングじゃなかったかなと。

要するに、あそこの三木里の海岸というものがオープンウォータースイミングの会場として選ばれたということを知りました。

その後、国体のオープンウォータースイミングの開催場所であるという話も聞いて、すばらしいところだよかったなと、これをどうやって私は集客交流施設として、どうやって増やしていったらいいのか。やっぱりオープンウォータースイミングというのが一つの中核イベントとなって、それが周りからどんどんどんどん人が来るような、そういう形じゃないかなと思っているんですよ。

その際に言われましたのが、市長ここ見てくれやと。どないなっているか分かっているかというような、おっしゃるとおりですね。

やっぱり船が、要するに干潮時についてはずっとこれ確認しました。去年もきちんと見てきました。そういった中で、ことなんですけれども、まず私自身が議員と同じようにこの三木里ビーチ、これがこの本市にとって大切な観光地である

ということは、もう認識しておる。十分認識しておる。ここを活用して集客交流人口の拡大を図り、そして地域活性化につなげていくと、先ほど申し上げたこれ絶対必要なことだと思っております。

そのためには、人が集まる大きなイベントの開催を継続していくと、ずっと継続していくんです。何とかオープンウォータースイミングをずっと続けていくということ、継続していくという、それを取り組む必要が私は絶対あると思いますので、そういった形の中の大きなイベントとしてOWS（オープンウォータースイミング）じゃないかなという考えを持っております。

議員が御指摘頂きましたように、八十川の河川の堆積土砂のしゅんせつ、これにつきましては、昨年度、私自身が県の、要するに尾鷲市の建設所長ですか、もう直談判したんですよ。何とかしろやというような話で。今年の5月、先月なんですけれども、三木里地区から要望書を受け取りました。区長、それから渡船に関係する人から要望書も受け取って、再度市としての強く県のほうに要請しております、本年度中に、特に要望箇所である河口付近とこの船だまりのところですか、船だまりを中心とした堆積土砂の撤去、これを、これだけ言ったんだからやってくれるやろうと確信しております。

ということで、実を言いますと、せんだって、これも5月のときに県の尾鷲建設事務所から本年度の尾鷲市の事業計画ということを私のほうに説明があったわけなんです。その中で、県におきましては、県が管理する河川の堆積した土砂撤去事業を計画的に実施しております、適切な河川断面を確保し、洪水からの危険性を除去するなど災害の防止に努めているという報告がありましたので、私自身は、もうはっきり申し上げてその場で要するに八十川を第一優先してやってくれということは申し上げております。

ですから、それについては伝わっていると思いますので、だから着手時期についても、県の担当課とこれから協議を行いながら、要するにどういうときにしゅんせつ工事をやったらいいかということも検討していかなきゃならないので、特に渇水期などの適切な時期に着手していただき、来年度のこの三重とこわか国体オープンウォータースイミングが開催できるように工事を完了してくれと。そういった中で、地元の方々が、まず安全に船を出航できるように、まずこれが一つと、それから、三木里ビーチでのOWS（オープンウォータースイミング）の大会を、要するに選手あるいはスタッフ、こういった方々の安全を十分に確保した上で開催してくれるよう要望しておりますので、私自身は正直言ってやってくれ

るだろうと。ちよくちよくちよくちよく、またプッシュしますけれども、要するに今回のしゅんせつ工事についても県のほうとしては非常に重要視しているという話でございますので、その部分の第一優先として八十川を頼むということについて、あの状況だったらやってくれると私自身は思っておりますので、それはきちんとプッシュしますので、よろしくお願ひしたいと。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） ありがとうございます。

プッシュ、もうちょっとプッシュをお願いします。絶対にしゅんせつできるように、プッシュをお願いしたいと思います。

次、今、来年オープンウォーターができるようにというふうだったんですけど、今、鹿児島国体は年内開催断念という報道があったんですが、市長としてどう考えておられるでしょうか。来年、三重国体できるのかどうかという。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） その話については、今テレビを報道等にぎわしていると思います。断念したということとは決まっていなかったと思うんですね。恐らくその方向で進めるであろうと、恐らくこれだけコロナ禍の中では非常に難しいんじゃないかなと私も思っております。

じゃ、来年どうするのと、1年置きに延びるのかと。あるいは、来年は鹿児島と三重県で合同でやるんかという、そんないろんな話が出ております。

私としては、どうしても三重県で単独で来年開催してほしいというのは強い思いです。そういった中で、無事オープンウォータースイミングが開催して、あと、いろんなオープン競技であるカップとかウォーキングとか、そういったものがきちんと開催できるということを強く三重県のほうにも要請しながら、恐らくこの話についてはよく分からないですけど、恐らく近々に7月かぐらいに、また市長会があると思いますので、その辺で市長団結をしながら、そういうことを要望を出したいと、私自身は今はそのように思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山將文議員。

2番（内山將文議員） 喫緊に、7月にデモンストレーション競技がありますので、その辺の流れをできるだけ早急に、尾鷲市市長としての要望も出していただくようお願い申し上げます。

国体終了後も続くようにと加藤市長もおっしゃられましたので、集客交流でそ

ういう大きな大会が観光の核となるように、定期的な防災面強化のためにも三木里ビーチの整備を、これも要望になってくると思うんですけど、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長、よろしいですか。

市長（加藤千速君） 私自身が国体でオープンウォータースイミングというのは、三木里で開催するのは終わりというふうには、これからどんどんどん盛り上げてくる、それを契機にどんどんどんオープンウォータースイミング、あるいは海水浴とか三木里ビーチというものをPRしていくという必要があると思ひますので、当然その辺のところを防災面も勘案した上で、やはりこのしゅんせつ工事というのは定期的に行っていかなきゃならないと思ひますので、それはきちんと県のほうには要請したいと考えております。

いろいろ本当に、正直申しまして、御提案に対してきちんとお答えできるということについては、非常にいい一般質問でありありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、明日18日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時58分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭